

堀岡 敏喜 議員

公明党

市の地域包括ケアシステムの取り組みは

問

高齢者の生活を地域で支え、住みなれた地域で医療や介護を受けながら、安心して暮らしを続けることができる体制の構築を目指し18年4月に設立した地域包括支援センターについて尋ねる。

- (1) 現状について。
- (2) ケアマネジャーが担う医療と介護のコーディネーター等その取り組みはどうなっているか。
- (3) 周知についてどのような考えを持っているか。
- (4) 生活圏域(中学校区)に1カ所あるというのが理想といわれる中、市の状況は

どうか。

- (5) 地域包括ケアシステムには医療や介護など専門家以外にも地域などからの幅広い支援が欠かせないものである。そのような地域力、住民力を生かした取り組みとして、この10月から開始する弥富市支え合いセンター事業について、事業の狙い、現在の状況、今後の展望について尋ねる。

名称・業務内容などを周知する必要がある

答 介護高齢課長

- (1) 業務は、介護予防ケアマネジメント業務を始めと

する包括的支援事業、2つ目に地域ケア会議を始めとする多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築、3つ目に指定介護予防支援事業、4つ目にその他、介護予防事業のうち、2次予防事業対象者の把握に関する事業や介護予防に関する普及の啓発などを行っており、市はこの事業を海南病院に委託している。

24年度実績は、介護保険利用援助を中心とした総合相談支援事業は、延べ千12件、権利擁護業務は延べ98件、介護予防ケアマネジメント業務は、延べ3千466件である。

- (2) ケアマネジャーは、入院患者の生活の悩みや、退院を控えての在宅生活の相談などを通じ、在宅での介護保険の適切な利用を相談するなど、患者にとつて心の支えとなっている。
- (3) こししの2月広報で周知し、市ホームページにも掲載しているが、まだまだ包括支援センターの名称、業務など、知らない状態にあると考えている。
- 今後は、福寿会、女性の会、PTAというような市民の方が多くが集う機会を利用していく必要があると考える。
- (4) 地域包括支援センターとしては市に1カ所である。海南病院に委託しており、職員は臨時職員を含め8人体制である。この包括支援センターは、ランチ方式(枝分かれ)の窓口として総合福祉センター内の社会福祉協議会などしこ指定居宅介護支援事業所、十四山総合福祉センター内の十四山居宅支援事業所に包括支援センターとしての相談窓口を設けており、窓口としては、実質3カ所になる。
- (5) 事務所は弥富市総合福祉センター内に設置し、担当は介護高齢課である。事業内容は、支援を必要とする要介護高齢者や、要介護の認定申請中の方、高齢者のみの世帯の方、今後支援を必要とする高齢者の方、障害のある方などが、利用会員として登録する。

また、有償ボランティアとしてその方々を支援したい人々が協力会員として登録をする。

サービス内容は、介護保険や障害者総合支援法の施策の対象とならない支援ということ、日常生活の中で発生するであろう介護保険や法で補えないサービスを提供する。



海南病院内にある弥富市地域包括支援センター